

公益財団法人 日本サッカー協会
2021年度 第1回理事会

2021年1月21日

決議事項

1. 副会長選定の件
<p>以下の者を副会長として選定したい。</p> <p>氏名： 岡島喜久子氏 (WE リーグ チェア)</p>
2. 将来構想委員会 委員選任の件
<p>以下の者を将来構想委員会委員として選任したい。</p> <p>氏名： 岡島喜久子氏 (WE リーグ チェア)</p> <p>なお、任期は現在の委員と同様、2022年3月定時評議員会終結のときまでとする。</p>
3. JFA アジア貢献事業 指導者海外派遣（新規）の件
<p>(決議) 資料1①②</p> <p>JFA アジア貢献事業の一環として、下記の2名をそれぞれ派遣したい。</p> <p>(1) 派遣指導者： 岡本 三代(おかもと みよ)</p> <p>派遣先協会： タイサッカー協会 (FAT)</p> <p>資 格： JFA 公認 S 級コーチライセンス</p> <p>役 職： 女子代表 兼 U-20 女子代表 監督</p> <p>契約期間： 2021年2月1日～2022年1月31日</p> <p>費用負担： [JFA] 傷害保険料</p> <p>[FAT] 給与・住居・自動車・日本-タイ間の航空券</p> <p>略 歴： 添付別紙の通り</p> <p>(2) 派遣指導者： 轟 奈都子(とどろき なつこ)</p> <p>派遣先協会： タイサッカー協会 (FAT)</p> <p>資 格： JFA 公認 A 級コーチライセンス</p> <p>JFA 公認ゴールキーパーレベル3 コーチ</p> <p>役 職： 女子代表 兼 U-20 女子代表 GK コーチ</p> <p>契約期間： 2021年2月1日～2022年1月31日</p> <p>費用負担： [JFA] 傷害保険料</p> <p>[FAT] 給与・住居・自動車・日本-タイ間の航空券</p> <p>略 歴： 添付別紙の通り</p>
4. 育成年代将来構想ロードマップにおけるゲーム環境改革の件
<p>【施策目的】</p> <p>FIFA ワールドカップロシア 2018、UEFA チャンピオンズリーグ、AFC チャンピオンズリーグの動向分析を踏まえ、技術委員会、強化部会、ユース育成部会、第2種大会部会が中心となって協議し、育成年代における将来構想ロードマップを作成。</p> <p>次代の日本サッカーを担う優秀な選手の輩出(17歳からJリーグ出場、10代でSAMURAI BLUE(日本代表)に選出されるような選手の育成)を目指し、育成年代ゲーム環境改革を進めたい。</p>

【施策案】

●カレンダーの再構築

選手にとって良いパフォーマンスを発揮できる時期にリーグ戦を設定

●チーム数の増加

次のカテゴリで遜色なく戦える選手の育成のために、インテンシティーの高い試合をより多く設ける

【具体案】高円宮杯 JFA U-18 サッカープレミアリーグ改革：

2022 年大会よりチーム数を、東西各 10 チーム（合計 20 チーム）から東西各 12 チーム（合計 24 チーム）に拡大

なお、本件は 2020 年 12 月に実施された第 2 種大会部会、ユース育成部会、技術委員会にて承認済み

5. JFA100 周年記念ロゴの利用の件

JFA100 周年記念事業を全国のサッカーファミリーに広く認知してもらうことを目的に、特例措置として「JFA シンボル」を含む「JFA100 周年記念ロゴ」に限り、加盟団体及び JFA100 周年記念事業の協力団体等が利用できるものとした（但し、「JFA100 周年記念ロゴ」の一切の商業利用は不可）。

なお、使用申請にあたっての承認については、JFA 理事会での決議に代わり、事務局（戦略企画部）が申請の受付と承認を行うものとする。

（1）現行の「JFA シンボル」の外部団体の利用に関する運用規則

現行、JFA シンボル（下記参照）の利用は、「会旗及び表彰規則」の定めで、JFA 以外の団体が意匠として使用する場合は、JFA の理事会の承認が必要となっている。

（JFA シンボル）



【参考】「会旗及び標章規則」

第 5 条 本協会の会旗又は標章は、本協会の事前の承認を得ない限り、徽章その他の意匠として 使用することはできない。

2 会旗又は標章を意匠として使用することを希望する者は、本協会に対し、その使用目的、図案、使用範囲及び制作個数等を明記した承認申請書を提出しなければならない。

3 前項の承認の可否は、理事会において決定する。

（2）2021 年特例措置

①JFA100 周年に伴う特例対象

下記の「JFA100 周年記念ロゴ」



②利用期間

2021 年 1 月 21 日～2021 年 12 月 31 日

③利用対象団体

・ JFA 加盟団体

- ・ JFA100 記念事業の協力団体（JFA 加盟チーム及び JFA100 周年記念事業の協賛団体等）
- ④利用申請・承認方法
- ・ JFA 事務局（戦略企画部）への事前申請
 - ・ JFA 事務局での承認
- ⑤備考
- 「JFA100 周年記念ロゴ」の一切の商業的な利用は認めない

6. 加盟団体規則の改正の件

（決議）資料2

2020 年 12 月 26 日の臨時評議員会において一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ（WE リーグ）が加盟団体（各種の連盟）として認定されたことに伴い、本協会の加盟団体を規定した加盟団体規則を改正したい。

7. 指導者に関する規則改正の件

（決議）資料3

掲題の規則について別紙資料の通り、改正したい。主な改正点は下記の通り。

- （1）ゴールキーパー A 級コーチライセンスの新設（2019 年 11 月 14 日の理事会にて決議）に伴う改正
- 【改正する条文】 第 3 条・第 4 条・第 15 条・第 16 条・第 19 条
- ・ 各条文において付加ライセンスとしてゴールキーパー A 級コーチライセンスを追記
- （2）ゴールキーパーコーチライセンスの名称変更（2020 年 2 月 13 日の理事会にて決議）に伴う改正
- 【改正する条文】 第 3 条・第 4 条・第 15 条・第 16 条・第 19 条
- ・ 各条文においてゴールキーパーコーチライセンスの名称を変更
- | | |
|---------------------|-------------------------|
| ＜改正前＞ | ＜改正後＞ |
| ゴールキーパー A 級コーチライセンス | → ゴールキーパーレベル 3 コーチライセンス |
| ゴールキーパー B 級コーチライセンス | → ゴールキーパーレベル 2 コーチライセンス |
| ゴールキーパー C 級コーチライセンス | → ゴールキーパーレベル 1 コーチライセンス |
- （3）フィジカルフィットネスコーチライセンスの新設（2020 年 11 月 19 日の理事会にて決議）に伴う改正
- 【改正する条文】 第 3 条・第 4 条・第 15 条・第 16 条・第 19 条
- ・ 各条文において付加ライセンスとしてフィジカルフィットネス C 級コーチライセンスを追記
- （4）指導者の遵守義務の対象拡大に伴う改正
- 【改正する条文】 第 20 条
- ・ 保護すべき対象として選手だけでなく「その他のチーム関係者」を追記
 - ・ 許容しない行為として暴力・暴言だけでなく「ハラスメント行為」を追記
- （5）ライセンスを保有しない指導者への指導項目の追加に伴う改正
- 【改正する条文】 第 22 条
- ・ ライセンスを保有しない指導者が遵守義務を違反した場合などにおける指導内容に「一定期間の競技会への登録禁止」を追記

8. 技術委員会 委員選任の件

(決議) 資料4

技術委員会の体制強化のため、以下の者を副委員長として追加したい。

氏名：大橋 浩司（おおはし ひろし）

9. サッカー競技規則第3条の脳振盪による交代(再出場なし)の追加における試行の件

(決議) 資料5

国際サッカー評議会(以下、IFAB)から2020年12月18日付回状第21号をもって、「第3条-競技者:暫定的改正の延長」とともに通達があった「第3条-脳振盪による交代(再出場なし)の追加における試行」について、日本サッカー協会でもその主旨(今後の方向性)に賛同、IFABが示す試行を国内リーグや競技会でも参加できるようIFABおよびFIFA(国際サッカー連盟)に申請したい。

また、申請に際し、IFABが示す2つの異なる方法から一つを選択しなければならないため、実施案の決定については、医学委員会とともに実施が見込まれるJリーグ、WEリーグ等と協議の上、決定することとしたい。

【IFAB 理事会が開示した主旨(今後の方向性)】

- ・ 競技者が試合中に引き続いて別の脳振盪を受傷することを防ぐ。
同じ試合中に複数の脳振盪を受傷すると、結果的に致命的な結果になる可能性がある(「セカンドインパクト症候群(SIS)」)。
- ・ 強いメッセージを送る。
「疑わしければ、試合に出さない:If in doubt, sit them out」 -これは競技者の安全や安心の確保を最大化させることになる。
- ・ 他の競技者を補充する。競技者の安全や安心を優先させたとしても数的/戦術的不利益を生じさせない。
- ・ すばやく診断しなければならないという医療スタッフへのプレッシャーを軽減する。
- ・ 容易に運用ができ、普段はドクターや資格ある医療関係スタッフがいらないようなサッカーピラミッドの下部のレベルを含め、すべてのレベルの試合に対応可能。加えて、
- ・ 専門家(例えば、スポーツにおける脳振盪グループ)の勧告に合致する。

【実施案 A、B 共通点】

原則

- ・ 「脳振盪による交代」は、その前に何人の交代が行われているにかかわらず、行うことができる。
- ・ 氏名を届け出る交代要員の数が、交代の最大数と同じである競技会においては、既に交代で退いた競技者であっても「脳振盪による交代」に基づき、交代で競技者になることができる。

進め方

- ・ 交代の進め方は、第3条 - 競技者に基づき行われる。
- ・ 「脳振盪による交代」は、次により行うことができる。

脳振盪を受傷した、または、その疑いが生じた直後に

最初にフィールド上での3分間の診断を行った後、またはフィールド外での診断後に

(競技者が、その時より前に診断を受け、競技のフィールドに戻った場合を含め)それ以外で脳振盪を受傷した、または疑われるときはいつでも

- ・ チームが「脳振盪による交代」を行うこととした場合、できることならば、異なる色の交代カード/様式を用いて主審/第4の審判員に知らせる。
- ・ 受傷した競技者は、その後、どのような場合でも試合に出場することができない(ペナルティマークからのキックを含む)。また、できる限り、更衣室や医療施設に関係者に付き添われて行かなければならない。

交代の回数

- ・ 「脳震盪による交代」は、「通常の」交代の回数の制限とは別に取り扱われる。
- ・ しかしながら、チームが「脳振盪による交代」を「通常の」交代に合わせて行った場合、1回の「通常の」交代としてカウントされる。

◆実施案 A、B 相違点

	実施手順 A	実施手順 B
原則	1 試合において、 <u>各チーム最大1人</u> の「脳振盪による交代」を使うことができる。	1 試合において、 <u>各チーム最大2人</u> の「脳振盪による交代」を使うことができる。 <u>「脳振盪による交代」が使用されたならば、相手チームは、(脳振盪に限らず)どんな理由であっても交代を「追加して」行うことができる。</u>
進め方		<u>主審や第4の審判員は、相手チームに交代の回数が「追加」されたことを通知する。これは、この追加された交代により、相手チームは、「脳振盪による交代」と同時でも、その後いつであっても使うことができる(競技規則に別途示される場合を除く)。</u>